お知らせ

問＝問い合わせ、**申**＝申し込み

北区役所

紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388
閉庁日　土・日・祝日、年末年始

相　談

■無料法律相談
日時　毎週水曜日　午後１時～３時30分
場所　北区役所３階会議室
※正午から整理券(**先着15人**)を北区役所３階区民ふれあい相談コーナーで配付します。
問　地域力推進室庶務担当　☎432-1197

■無料行政相談
日時　７月17日（木）午後１時30分～３時
場所　北区役所３階会議室
問　地域力推進室庶務担当　☎432-1197

■行政書士会による無料相談
日時　７月24日（木）午後２時～４時
場所　北区役所３階会議室
問　京都府行政書士会第４支部事務局　☎762-0505

税

固定資産税・都市計画税
第２期分の納期限は、７月31日（木）

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。
※ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。
市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問　課税内容
（土地家屋）固定資産税課 ☎432-1236
（償却資産）市資産税課　☎213-5214
納付相談
（土地家屋）納税課　☎432-1245
（償却資産）市納税推進課 ☎213-5468
口座振替　市納税推進課 ☎213-5466

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年１月１日以前に建築された貸家を除く住宅について、平成28年３月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の３分の１が減額されます。
減額を受けるには、改修工事が完了した日から３カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課まで御相談ください。
問　固定資産税課家屋担当　☎432-1238

福　祉

■国民健康保険からのお知らせ
新しい高齢受給者証をお送りします。

京都市国保に加入している70～74歳の方（昭和14年８月２日生まれ～昭和19年７月１日生まれ）がお持ちの高齢受給者証は、７月31日で有効期限が切れるため、新しい高齢受給者証を郵送などにより7月中にお届けします。
新しい高齢受給者証の記載内容を確認のうえで、８月１日（金）からお使いください。
また、古い高齢受給者証は、保険年金課へお返しいただくか、細かくきざんで処分してください。
問　保険年金課資格担当　☎432-1257

■高齢受給者証の負担割合が３割の方へ
７月末までに新しい保険証をお送りします。

負担割合が３割の高齢受給者証をお持ちの方で、世帯の平成25年中の収入が次の①②のいずれかに当てはまる場合は、申請により負担割合が１割または２割（※）となります（申請が認定された場合、申請した月の翌月から適用されます）。
※昭和19年４月２日以降生まれの方は２割
①　70～74歳の国保加入者が本人のみの場合は383万円未満、２人以上の場合は収入の合計額が520万円未満。
②　次の両方にあてはまる場合
・70～74歳の国保加入者が本人のみで、かつ国保から後期高齢者医療制度に移った方がいる。
・本人の収入と国保から後期高齢者医療制度に移った方の収入の合計が520万円未満。
問　保険年金課資格担当　☎432-1257

■国民年金からのお知らせ
障害基礎年金の所得状況届等は７月末までにご提出ください。

国民年金の障害基礎年金（年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の場合）を受給されている方は、お送りしております「所得状況届」等を７月末日までに提出してください（本年１月２日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です）。
所得状況届等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合があります。
問　保険年金課保険給付・年金担当　☎432-1273

■後期高齢者医療制度からのお知らせ
７月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。

○４月から特別徴収（年金からの引き落とし）されている方
平成26年度の正式な保険料額と、10月、12月および平成27年２月に特別徴収する保険料額をお知らせします。
○それ以外の方（７月以降に保険料を納付いただく方）
平成26年度の保険料額と、７月以降の保険料の納付方法についてお知らせします。
問　保険年金課資格担当　☎432-1257

■平成26年度介護保険料通知書送付のお知らせ

平成26年度の介護保険料確定額の通知書を、７月中に第１号被保険者（65歳以上）の方にお送りします。
①市内在住で、年額18万円以上の老齢、退職、障害、遺族年金を受給されている方は原則、年金からの引き落としです。
②①以外の方は、通知書につづられた納付書や口座振替によりお納めください。
現在納付書で納めている方は、便利な口座振替による納付もできます。
ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）にお申し込みください。
問　福祉介護課介護保険担当　☎432-1364

■福祉医療費受給者証（子ども医療を除く）の更新を行います。

○前年の所得などをもとに８月からの受給資格を判定し、更新できる方には７月末に新しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪失通知書をお送りします。
※ひとり親家庭等医療は現況届の提出が必要です。
○資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となることがありますので、その場合は再度申請してください。
○前年の所得により判定するため、前回まで所得超過で、受給資格を得られなかった方でも対象となることがありますので、８月に申請をしてください。（重度障害老人健康管理費は７月中）
○老人医療は、臨時特例措置として、26年度は、生年月日が昭和19年４月２日から昭和20年３月１日の方も対象となります。
申請・問　重度障害老人健康管理費は保険年金課保険給付・年金担当　☎432-1273
それ以外は福祉介護課福祉担当　☎432-1297

保　健

■胸部（結核・肺がん）検診、大腸がん検診

月日	時間	会場
７／24（木）	午後２時～３時30分	大宮小学校
８／８（金）		衣笠小学校

問　健康づくり推進課成人保健・医療担当　☎432-1438

■献血はやさしさのしくみです。ご協力を！

月日	時間	会場
８／11（月）	午前10時～正午	北保健センター

問　健康づくり推進課管理担当　☎432-1423

北図書館

紫野雲林院町 44-1　市バス「大徳寺前」
☎492-8810、Fax 491-5033
開館　平日：午前９時30分～午後７時30分
土・日・祝：午前９時30分～午後５時
休館日　毎週火曜日

①お楽しみ会　７月19日（土）、８月16日（土）
②赤ちゃん絵本読み聞かせ会　８月４日（月）
※ ①、②ともに午前11時～

■テーマ図書
ミニ展示１「美しき世界」「平和」
ミニ展示２
「大冒険をしよう」「ミステリー小説」
児童向けミニ展示
「夏休みの宿題お助けします」「工作いろいろ」
絵本ミニ展示「佐々木マキ」「川端誠」

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
☎661-3755　FAX 661-5855
※番号のお間違いがないようご注意ください
Eメール（ホームページから）
京都いつでもコール　検索
午前8時～午後9時（年中無休）

市民しんぶんへの広告（１～４面下欄）を募集中。【問合せ】販売代理店の（株）日商社（☎211-3571）　※広告内容等は市が推奨するものではありません。